

(10) 養育支援訪問事業

単位(人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	78	72	71	70	70
②確保の内容	78	72	71	70	70
②-①	0	0	0	0	0

(11) 利用者支援事業

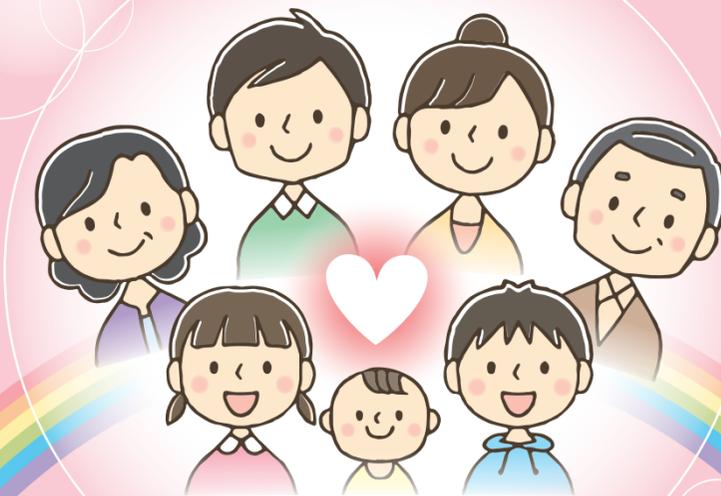
単位(か所)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2	2	2	2	2
②確保の内容	2	2	2	2	2
②-①	0	0	0	0	0

第2期

概要版

関市 子ども・子育て 支援事業計画

～子どもの幸せを一番に考え 子育てをみんなで応援するまち せき～



V 計画の推進体制



1. 計画の推進体制

本計画は、子ども・子育て支援のための総合的な計画として、保健・医療・福祉・教育・雇用・生活環境など多岐にわたっているため、庁内関係部署間との連携を強化し、全庁的な推進体制を構築します。

幼稚園や保育園の広域利用をはじめ、被虐待児童への対応や障がいのある子どもへの支援など、専門的な支援を必要とする場合などには、国や岐阜県、近隣市町村との連携・調整のもと、より充実した取り組みを進めます。

また、本計画を推進するためには、行政のみならず、市民や企業、幼稚園・保育園等、学校等、地域の関係団体との連携・協力が不可欠となっています。地域全体が子育て支援の担い手として積極的に関わることができるよう、計画について広報紙等により周知・啓発を行うとともに、保育園・幼稚園等をはじめ子どもに関わる機関や企業、NPOなど各種団体に対しても理解と協力を求める働きかけを行います。

2. 計画の進捗管理

計画の進捗状況の管理・評価を行う組織として、「関市子ども・子育て会議」に報告し、計画に基づく施策が適切に実施されているかを点検・評価します。



岐阜県 関市 健康福祉部 子ども家庭課
〒501-3894 岐阜県関市若草通3-1
TEL:0575-23-7738
E-MAIL:kodomokatei@city.seki.lg.jp

令和2年3月

関市

I 計画の策定にあたって



1. 計画策定の趣旨

本市では、平成27年3月に「関市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子どもの幸せを一番に考え 子育てをみんなで応援するまち せき」を基本理念に定め、家庭、学校、地域、職域その他の社会全体で相互に連携し協働して子育てを支え合い、すべての子どもが健やかに育つような基盤づくりに努めてきました。

この計画は、現行の「関市子ども・子育て支援事業計画」が令和元年度を以てその計画期間を終了することを受けて、これまでの市の取り組みを振り返るとともに、国や県の動向、社会情勢等を踏まえ、今後の関市における子ども・子育て支援の一層の推進を図るために策定するものです。

2. 計画の期間

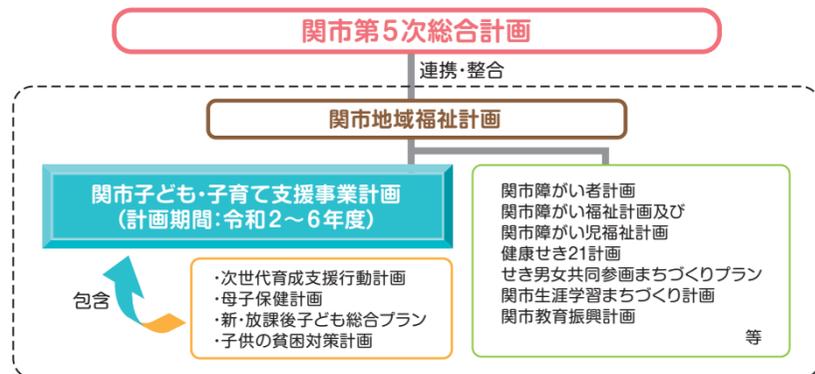
本計画の計画期間は、「子ども・子育て支援法」で定められた5年間(令和2年度から令和6年度)とします。「次世代育成支援行動計画」は、本計画と関わりが深いため、引き続きその基本的な方向性や該当する取り組みを継承していきます。

計画最終年度である令和6年度に計画の見直し及び評価を行い、次期計画を策定します。
なお、時勢の変化等の必要に応じて、随時見直すものとします。

3. 計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく次世代育成支援行動計画も包含するものです。

また、本市の最上位計画である「関市第5次総合計画」をはじめ、各種法律に基づく様々な関連計画と整合を図り、効果的かつ効率的な施策の推進及び進行管理に努めます。



4. 制度改正のポイント

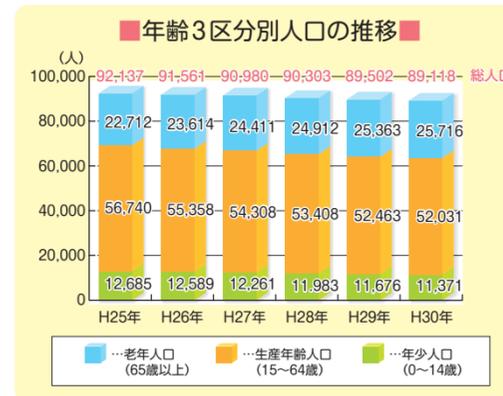
第1期計画の策定後には、子ども・子育て支援法の改正や「ニッポン一億総活躍プラン」の閣議決定等を踏まえ、平成29年6月に国から「子育て安心プラン」が発表され、「待機児童の解消」、「女性の就業率の向上」、「保育の受け皿の拡大と質の確保、保育人材の確保」、「保護者への寄り添う支援の普及促進」といった方向性が打ち出されています。

また、令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化がスタートし、幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスの子どもたち、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの子どもたちの利用料が無料になるなど、少子高齢化という難題に国を挙げて取り組むこととなっています。

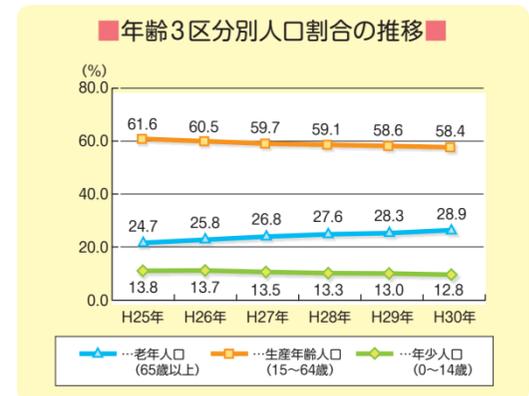
II 関市の人口等の状況



平成25年から平成30年までの人口の推移をみると、総人口は減少傾向で推移しています。年少人口(0～14歳)についても、実人数、割合ともに減少傾向で推移しています。

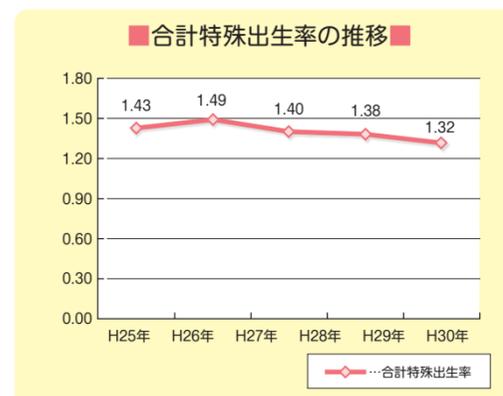


資料:住民基本台帳人口(各年10月1日)

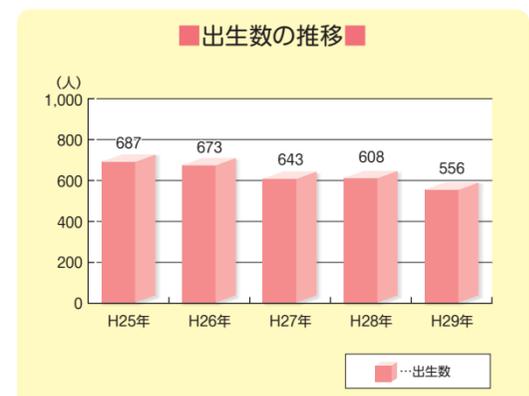


資料:住民基本台帳人口(各年10月1日)

近年の合計特殊出生率は1.3程度となっており、低い水準で推移しています。また、出生数も減少傾向にあり、平成29年には600人を割っています。

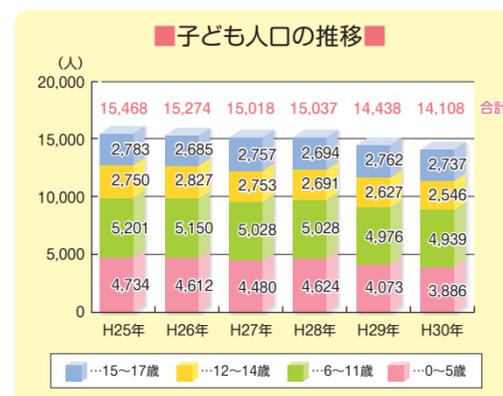


資料:中濃地域の公衆衛生

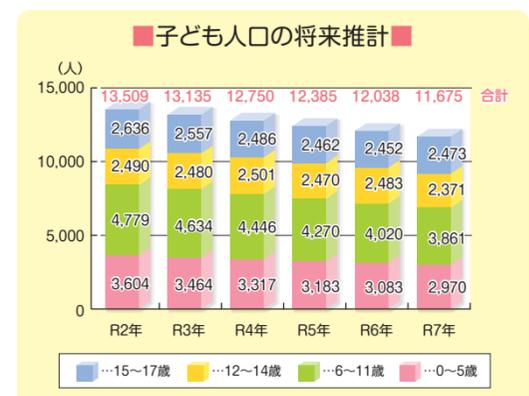


資料:中濃地域の公衆衛生

子ども(18歳未満)の人口についてみると、全体としては減少傾向で推移しています。また、子ども(18歳未満)の将来推計人口についてみると、全体としては減少傾向で推移することが見込まれます。



資料:住民基本台帳(各年10月1日)



資料:住民基本台帳(各年10月1日)に基づく推計

Ⅲ 計画の基本理念と施策の展開



1. 計画の基本理念

■ 基本理念

子どもの幸せを一番に考え
子育てをみんなで応援するまち せき

2. 計画の基本目標と子ども・子育て施策の展開

基本目標 1 教育・保育サービスの充実

子どもの安全・安心な教育・保育環境の確保のため、施設整備や職員の資質向上など、ソフト面・ハード面両面からの整備を実施します。

また、女性の社会進出の進行を踏まえ、年齢や時季に関わらず保育園に入れるよう、保育園利用の円滑化を図ります。

基本目標 2 家庭や地域における子育ての支援

地域社会全体で子育てを支援する環境を整備するため、身近な地域における子育て支援の担い手の育成を図るとともに、子育て家庭の地域住民との交流の場を充実します。

基本目標 3 子どもや母親の健康の確保及び増進

母子の心身の健康の確保に向け、健康相談や健康教育、訪問指導など、総合的な母子保健施策を推進します。

また、次代の親の育成に向け、健康についての正しい知識の普及や、性教育など、思春期保健対策を推進します。

さらに、妊娠から出産、子育てに至るまでの一貫した支援体制を充実し、保護者の子育てに係る不安・負担の軽減につなげます。

基本目標 4 子どもの健全な心身を育むための教育環境の整備

子どもの豊かな人間性を育ていけるよう、家庭をはじめとして、地域や学校における教育力の向上を図ります。

また、小学校就学後の子どもの放課後の居場所づくりと健全育成に向け、留守家庭児童教室や放課後子ども教室事業の効果的な実施を図ります。

基本目標 5 職業生活と家庭生活の両立の推進

母親と父親がともに家事・育児に関わり、家族で過ごす時間を増やすことができるよう、職場環境の改善を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスに関する男女双方の意識改革を図ります。

また、職業生活と家庭生活の両立の実現にかかる各種保育サービス・子育て支援サービスの充実を図ります。

基本目標 6 子どもの包括的・重層的な相談支援の推進

子どもの相談支援体制の中核として、支援の一体性、連続性を確保し、児童相談所との円滑な連携・共同の体制を推進するための機能の充実を図ります。

一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障していくため、障がいのある子どもや虐待を受けている子ども、ひとり親家庭など、すべての子ども・子育て家庭に対する支援を推進します。

また、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るなど、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

3. 施策の体系

■ 教育・保育等の量の見込みと確保の内容

項目	内容
1 子ども・子育て支援新制度のポイント	(1) 保育の必要性の認定 (2) 給付・事業の全体像
2 量の見込み・確保の内容の設定にあたって	(1) 量の見込みの算出 (2) 区域の設定
3 教育・保育事業の量の見込みと提供体制の確保	(1) 保育事業の量の見込みと確保の内容 (2) 教育事業の量の見込みと確保の内容
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保	(1) 延長保育事業の量の見込みと確保の内容 (2) 留守家庭児童教室の量の見込みと確保の内容 (3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）の量の見込みと確保の内容 (4) 地域子育て支援拠点事業の量の見込みと確保の内容 (5) 一時預かり事業の量の見込みと確保の内容 (6) 病児・病後児保育事業の量の見込みと確保の内容 (7) ファミリー・サポート・センターの量の見込みと確保の内容 (8) 妊婦健康診査事業の量の見込みと確保の内容 (9) 乳児全戸訪問事業の量の見込みと確保の内容 (10) 養育支援訪問事業の量の見込みと確保の内容 (11) 利用者支援事業の量の見込みと確保の内容

■ 子ども・子育て施策の展開

基本目標	施策
1 教育・保育サービスの充実	(1) 教育・保育提供体制の整備 (2) 教育・保育サービスの質の向上 (3) 産後の休業及び育児休業後の保育園等の円滑な利用の確保
2 家庭や地域における子育ての支援	(1) 子育て支援サービスの充実 (2) 児童の健全育成
3 子どもや母親の健康の確保及び増進	(1) 子どもや母親の健康の確保 (2) 思春期保健対策の充実 (3) 小児医療の充実
4 子どもの健全な心身を育むための教育環境の整備	(1) 学校の教育環境等の整備 (2) 子どもの放課後の居場所づくり（新・放課後子ども総合プラン） (3) 家庭や地域の教育力の向上
5 職業生活と家庭生活の両立の推進	(1) 男性を含めた働き方の見直し・多様な働き方の実現 (2) 仕事と子育ての両立の推進
6 子どもの包括的・重層的な相談支援の推進	(1) 子どもの相談支援体制の整備（切れ目のない支援の充実） (2) 児童虐待防止対策の充実 (3) ひとり親家庭等への支援の推進 (4) 障がい児施策の充実 (5) 子どもの貧困対策の充実 (6) 外国人児童への対策の充実

IV 教育・保育等の量の見込みと確保の内容

1. 教育・保育事業の量の見込みと提供体制の確保

(1) 保育事業の量の見込みと確保の内容

単位 (人)	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	1,347	96	494	1,220	89	461	1,208	89	455	1,184	88	448	1,182	87	445	
②確保の内容	認定こども園・保育園	1,627	118	605	1,627	118	605	1,627	118	605	1,627	118	605	1,627	118	605
	地域型保育事業		3	16		3	16		3	16		3	16		3	16
②-①	280	25	127	407	32	160	419	32	166	443	33	173	445	34	176	

(2) 教育事業の量の見込みと確保の内容

単位 (人)	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			
	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計	
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		
①量の見込み (必要利用定員総数)	535	187	722	485	169	654	481	168	649	470	165	635	470	165	635	
②確保の内容	1,135	200	1,335	1,135	200	1,335	1,135	200	1,335	1,135	200	1,335	1,135	200	1,335	
	確認を受けない幼稚園	1,135	200	1,335	1,135	200	1,335	1,135	200	1,335	1,135	200	1,335	1,135	200	1,335
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①	600	13	613	650	31	681	654	32	686	665	35	700	665	35	700	

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

(1) 延長保育事業

単位 (人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	128	118	116	114	114
②確保の内容	335	335	335	335	335
②-①	207	217	219	221	221

(2) 留守家庭児童教室事業

単位 (人)	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	低学年	高学年	合計												
①量の見込み (必要利用定員総数)	532	84	616	464	74	538	465	74	539	453	70	523	447	66	513
②確保の内容	856	121	977	856	121	977	856	121	977	856	121	977	856	121	977
②-①	324	37	361	392	47	439	391	47	438	403	51	454	409	55	464

(3) 子育て短期支援事業 (ショートステイ)

単位 (人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	57	53	52	51	51
②確保の内容	70	70	70	70	70
②-①	13	17	18	19	19

(4) 地域子育て支援拠点事業

単位 (人回)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	3,540	3,292	3,257	3,212	3,195
②確保の内容	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
②-①	1,460	1,708	1,743	1,788	1,805

(5) 一時預かり事業

■幼稚園における一時預かり (通常の就園時間を延長して預かる事業)

単位 (人日)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	33,123	30,376	30,077	29,555	29,452
②確保の内容	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
②-①	10,877	13,624	13,923	14,445	14,548

■その他の一時預かり

単位 (人日)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	5,025	4,608	4,563	4,484	4,468
②確保の内容	保育園の一時預かり (一時保育)	5,040	5,040	5,040	5,040
	ファミリー・サポート・センター	1,790	1,790	1,790	1,790
	託児ルーム	3,150	3,150	3,150	3,150
②-①	4,955	5,372	5,417	5,496	5,512

(6) 病児・病後児保育事業

単位 (人日)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	236	219	216	213	210
②確保の内容	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
②-①	1,204	1,221	1,224	1,227	1,230

(7) ファミリー・サポート・センター事業

単位 (人日)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	83	74	73	71	69
②確保の内容	83	74	73	71	69
②-①	0	0	0	0	0

(8) 妊婦健康診査事業

単位 (人回)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	7,910	7,294	7,266	7,182	7,154
②確保の内容	7,910	7,294	7,266	7,182	7,154
②-①	0	0	0	0	0

(9) 乳児家庭全戸訪問事業 (赤ちゃん訪問)

単位 (人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	565	521	519	513	511
②確保の内容	565	521	519	513	511
②-①	0	0	0	0	0